

## 令和5年第7回清瀬市農業委員会会議録

令和5年7月19日午前9時00分から午前9時27分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- |        |        |       |      |       |  |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長    | 第9番    | 松村 俊夫 |      |       |  |
| 会長職務代理 | 第3番    | 小寺 正明 |      |       |  |
| 第1番    | 村野 和博  |       | 第2番  | 西川 幸広 |  |
| 第4番    | 齊藤 正樹  |       | 第5番  | 金子 住晴 |  |
| 第6番    | 並木 浩   |       | 第7番  | 石井 啓介 |  |
| 第8番    | 増田 武   |       | 第10番 | 内野 悦二 |  |
| 第11番   | 横山 眞一  |       | 第12番 | 村野 正明 |  |
| 第13番   | 後藤 由美子 |       | 第14番 | 金子 廣明 |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・清水敬志・神山汐理

4 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (2) 「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」について
- (3) 農地法の届出について〔4条関係〕
- (4) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (5) 農地法の届出について〔18条関係〕
- (6) その他

議 長 毎日暑い日が続いております。24期農業委員会も本日で最後になります。皆様3年間お世話になりました。これで任期を終えられる方も地元にお帰りになられてからも次期の方のフォローをしていただき地域農業発展のために継続して、ご尽力をお願いしたいと考えております。皆さん定刻になりましたので、令和5年清瀬市第7回の農業委員会を始めたいと思います。本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第8番の増田武委員、第10番の内野悦二委員となっております。よろしく願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、齊藤委員はしばらくの間、退室をお願いします。

～齊藤委員退室～

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請は5件ですが、先に齊藤委員に関係する4件目を説明いたします。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。  
4件目 申請年月日 令和5年6月29日、申請回数1回目。

議長 現地調査に行った横山委員より報告をお願いいたします。

横山委員 7月11日に事務局の山下さん、神山さんと現地調査を行いました。現地はご自宅から電気屋の手前まで細長く畑を所有されており、直売中心の野菜が少量多品目で栽培されておりました。特に夏野菜のキュウリ、ナス、トマト、他にもズッキーニ、ブルーベリーなど全ての畑に作物がよく栽培されておりましたので、問題ないと思います。

議長 只今担当委員及び事務局より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。齊藤委員の入室を許可します。

～齊藤委員入室～

それでは事務局より続けて説明をお願いします。

事務局 それでは続けて説明いたします。  
1件目 申請年月日 令和5年6月16日、申請回数6回目。

2件目 申請年月日 令和5年6月22日、申請回数2回目。  
3件目 申請年月日 令和5年6月29日、申請回数6回目。  
4件目につきましては先ほどのご説明のとおりです。  
5件目 申請年月日 令和5年7月6日、申請回数6回目。  
以上でございます。

議長 現地調査に行った増田委員より1件目の報告をお願いします。

増田委員 6月21日に、事務局の神山さんと現地調査を行いました。面積は500㎡で、綺麗に管理されておりましたので、問題ないと思います。

議長 2件目金子委員よりお願いいたします。

金子委員 6月30日に事務局の神山さんと現地調査を行いました。9筆で7枚の畑です。エダマメ、コマツナ、サトイモ等がどの畑も綺麗に作付け管理されておりましたので、特に問題ないと思います。

議長 3件目齊藤委員よりお願いいたします。

齊藤委員 7月4日に、事務局の山下さんと現地調査を行いました。畑は5か所あり、それぞれにネギ、サツマイモ、サトイモ、カボチャ等を栽培しており、その他の所も綺麗に耕してありました。問題ないと思います。

議長 5件目並木委員よりお願いいたします。

並木委員 7月12日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。畑は5か所あり、ネギ、サツマイモ、サトイモなどが、全ての畑に綺麗に作付けされており、問題ないと思います。

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。  
議案第2号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」についてを議題とさせていただきます。

それでは事務局より、議案の説明をお願いしたいと思います。

事務局

はい。生産緑地の買取申出を行う場合、こちらの証明書が必要になります。申請は3件です。事前にお送りした資料では2件とさせていただいておりましたが、7月11日に申請があったものに関しても農業委員改選の日程の関係から議案に追加させていただきます。それに伴い、資料も追加となります。恐れ入りますが、1・2件目は事前にお送りした資料を、追加となる3件目に関しましては机の上にご用意させていただきました追加資料をご確認ください。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 清瀬市下清戸一丁目322番1、地目 畑、地積 1,557㎡ 他2筆 合計 2,596㎡。

買取申出事由 死亡のため。

2件目 土地の表示 清瀬市下宿二丁目494番2、地目 畑、地積 213㎡。他2筆 合計 485㎡。

買取申出事由 死亡のため。

3件目 土地の表示 清瀬市下宿三丁目1382番1、地目 畑、地積 1,252㎡ 買取申出事由 死亡のため。

以上でございます。

議長

こちら、買取申出事由は3件とも死亡でございます。何か質問はございますか。

委員

異議なし。

議長

それでは、異議なしということで承認させていただきます。議案第3号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局

はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は3件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

6月13日から7月10日までの受付分となっております。

1件目 土地の表示 中里一丁目723番1、地目 畑、地積 1,999㎡、転用の目的 事務所・荷捌所新築

6月27日受付、7月4日処理。

2件目 土地の表示 下清戸二丁目515番、他2筆、地目 畑、地積 1,942㎡、転用の目的 宅地・道路

7月3日受付、7月11日処理。

3件目 土地の表示 中里一丁目1698番5、地目 畑、  
地積 33㎡、転用の目的 集合住宅

7月6日受付、7月11日処理。以上でございます。

議長 質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が4条の報告です。  
議案第4号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。  
農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は1件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。6月13日から7月10日までの受付分となっております。

1件目 土地の表示 中里二丁目1392番12、地目 畑、  
地積 4.95㎡、転用の目的 公衆用道路、  
6月19日受付、6月21日処理。以上でございます。

議長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が5条の報告です。  
議案第5号、「農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とさせていただきます。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは農地法第18条第6項の規定による通知書について説明いたします。

農地の賃貸借、使用貸借の合意解約を行う場合には、農地法第18条第6項の規定による通知書および農地の賃貸借の合意解約書もしくは、使用貸借解約書を農業委員会に提出しなければなりません。本件については令和9年12月31日までの使用貸借を予定しておりましたが貸借人の申出により解約するものです。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

土地の表示 野塩三丁目2番1、地目 畑、地積 1,841㎡のうち885㎡ 合意日7月5日、届出日7月5日。以上でございます。

議長 ご承知の通り、以前こちらに来ていただいた方です。賃借人に耕作が出来ない事情が発生したため、返却になりました。都市農地貸借円滑化を利用しておりましたが、解約する場合には第18条を使います。この後、綺麗な状態で返却になりますが、賃借人では管理が難しいと思われるので、現在使われておる他の賃借人との兼ね合いも含め、注視しておかなければいけない案件ですね。よろしく願いいたします。そのほかに質問等がございますか。

委員 異議なし。

事務局 以上が報告です。

議長 議案第6号、その他を議題とさせていただきます。  
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。  
事務局で説明をお願いします。

事務局 はい、説明させていただきます。依頼は1件ございます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。  
1件目 買取希望所在地 清瀬市野塩一丁目195番5、  
地目 畑、地積 1,978㎡、他2筆、合計2,558㎡。  
以上でございます。

議長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

(2) 会議の報告について

① 北多摩地区農業委員会連合会会長研修会

令和5年7月6日(木)～7月7日(金)に厚木都市農業支援センター等で研修を行いました。参加者は私と事務局です。

事務局長 北多摩地区12市の会長等のご出席いただきまして、1日目には神奈川県大井町が運営しております農業体験施設四季の里の視察をしました。令和4年度の実績として、田植え、稲刈りなどの農業体験では年間で73団体を受け入れているということ

です。2日目は厚木市都市農業支援センターを視察しました。この施設は市・農業委員会・JAが連携して運営しておりまして、農業に関わる様々な相談、新規就農の支援などに取り組んでおります。各施設先では各市の会長の意見交換も活発に行われ大変有意義な会長研修になりました。以上が会議の報告でございます。

(3) 会議の日程について

① 農業まつり準備会

令和5年7月24日（月）に清瀬市役所で行われます。  
参加者は私と現職務代理と事務局です。

② 第25期 清瀬市農業委員会臨時総会

令和5年7月25日（火）清瀬市役所で行われます。  
参加者は第25期農業委員と事務局です。

③ 北多摩地区農業委員会連合会臨時総会

令和5年8月2日（水）清瀬市役所で行われます。  
参加者は会長と事務局です。以上が会議の日程でございます。全体を通して質問等はございますか。

委員 特にありません。

事務局 事務局はありません。

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。長期に渡り皆様ありがとうございます。以上をもちまして、第7回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第8番）

署名委員（第10番）